

第1回吹田操車場跡地まちづくり計画委員会

平成18年11月20日
午前10時30分～正午
ホテル阪急エキスポパーク

次 第

1. 挨拶

阪口吹田市長あいさつ

森山摂津市長あいさつ

2. 出席者紹介

3. 吹田操車場跡地まちづくり計画委員会について

4. 会長選出

5. 議 事

(1) 今後の進め方

(2) 吹田操車場跡地のまちづくりについて

6. 閉 会

委員名簿

委員	大阪大学医学部附属病院 病院長	荻原 俊男
委員	大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授	山内 直人
委員	関西大学工学部 教授	江川 直樹
委員	関西経済連合会 専務理事	向井 利明
委員	大阪国際文化協会 会長	高橋 叡子
委員	都市生活研究所 代表取締役社長	篠崎 由紀子
委員	国土交通省近畿地方整備局 局長	布村 明彦
委員	大阪府副知事	梶本 徳彦
委員	吹田市長	阪口 善雄
委員	摂津市長	森山 一正
オブザーバー	都市再生機構 理事・西日本支社長	嶋田 征次
オブザーバー	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業本部 理事	松岡 和夫
オブザーバー	日本貨物鉄道 常務取締役関西支社長	宮澤 幸成

吹田操車場跡地のまちづくり事業推進体制

吹田操車場跡地まちづくり計画委員会

吹田操車場跡地におけるまちづくりの基本的な方向性についての検証とこれに基づくまちづくり計画の策定作業を行う。

<委員構成>

大学等 : 大阪大学、関西大学他
経済界 : 関西経済連合会
行政関係 : 国土交通省、大阪府、吹田市、摂津市、UR都市機構
地権者 : 鉄道・運輸機構、JR貨物

(事務局) : 吹田市、摂津市

吹田操車場跡地まちづくり促進協議会

吹田操車場跡地まちづくり計画委員会で位置づけられた「まちづくり計画」に基づく計画の実現を目的とした協議・調整を行う。

<委員構成>

各種団体 : 吹田商工会議所、吹田市医師会、
摂津市商工会、摂津市医師会
経済界 : 公益企業他
行政関係 : 国土交通省、大阪府、吹田市、摂津市、UR都市機構
地権者 : 鉄道・運輸機構、JR貨物

(事務局) : 吹田市、摂津市



吹田操車場跡地のまちづくり事業スケジュール(案)

事業年度		平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
吹田操車場跡地まちづくり 事業推進体制	吹田操車場跡地まちづくり計画委員会		←→								
	吹田操車場跡地まちづくり促進協議会		←→			←→					
	市民との協働 (パブリックコメント、市民会議など)		意見募集	←→							
まちづくり整備事業 (事業者選定、まちづくり会社など)			事業 エントリー コンペ	準備	事業企画 コンペ	決定	←→				
都市計画 手続き	事業・都市施設		←→		計事業 画決定可	仮換地					
	地域地区		←→								
環境アセス(都市計画アセス) [吹田市]		←→									
都市基盤施設		基本設計	測量・実施設計		駅前広場・自転車駐輪場建設 [吹田市]			造成工事(道路・公園含む)			換地処分・清算

(設置)

第1条 吹田市と摂津市が、両市に広がる吹田操車場跡地でのまちづくりについて協議し、両市のまちづくり基本計画をまとめるにあたり、「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」を設置する。

(所掌事項)

第2条 計画委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 吹田操車場跡地の土地利用方策、施設の立地・誘導等の方針に関すること
- (2) 吹田市正雀下水処理場及び摂津市クリーンセンターの今後のあり方に関すること
- (3) その他、前各号に関連する重要な事項

(構成)

第3条 計画委員会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

- 2 計画委員会に会長、副会長及び会計監査を置き、委員の互選によりこれらを選出する。
- 3 委員の任期は2年とし、再選を妨げない。ただし、任期途中で委員の交代のあった場合は前任者の残任期間とする。
- 4 会長は、計画委員会を代表し会務を総理するとともに、会議を招集し、その議長となる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 会計監査は、計画委員会の会計を監査する。

(事務局)

第4条 計画委員会に事務局を置き、計画委員会が必要とする事務を遂行する。

- 2 事務局は、吹田市都市整備部東部拠点整備室及び摂津市都市整備部まちづくり支援課の職員で構成する。

(会計)

第5条 計画委員会の会計は、吹田市及び摂津市の負担金並びにその他の収入をもって歳入とし、計画委員会の事業及び事務に必要な経費をもって歳出とする。

- 2 計画委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。
- 3 第1項の負担金の額は、会計年度ごとに両市で協議し、吹田市及び摂津市の予算に基づきこれを定める。
- 4 計画委員会の決算については、遅滞なく、吹田市長及び摂津市長に報告し、その裁可を受けなければならない。

(促進協議会)

第6条 計画委員会に、民間活力を最大限に引き出し、吹田操車場跡地でのまちづくりを推進するため、「吹田操車場跡地まちづくり促進協議会」(以下「促進協議会」という。)を置く。

- 2 促進協議会は、別表2に掲げる者をもって構成する。

3 促進協議会の運営等については、別途定める。

(その他)

第7条 この要項に定めのない事項その他計画委員会の運営に関して必要なことは、両市が協議し計画委員会に諮って定める。

附 則

1 この要項は、平成18年11月20日から施行する。

2 第5条の規定に関わらず、平成18年度の予算は吹田市が負担する。

【 別 表 1 】「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会構成員」

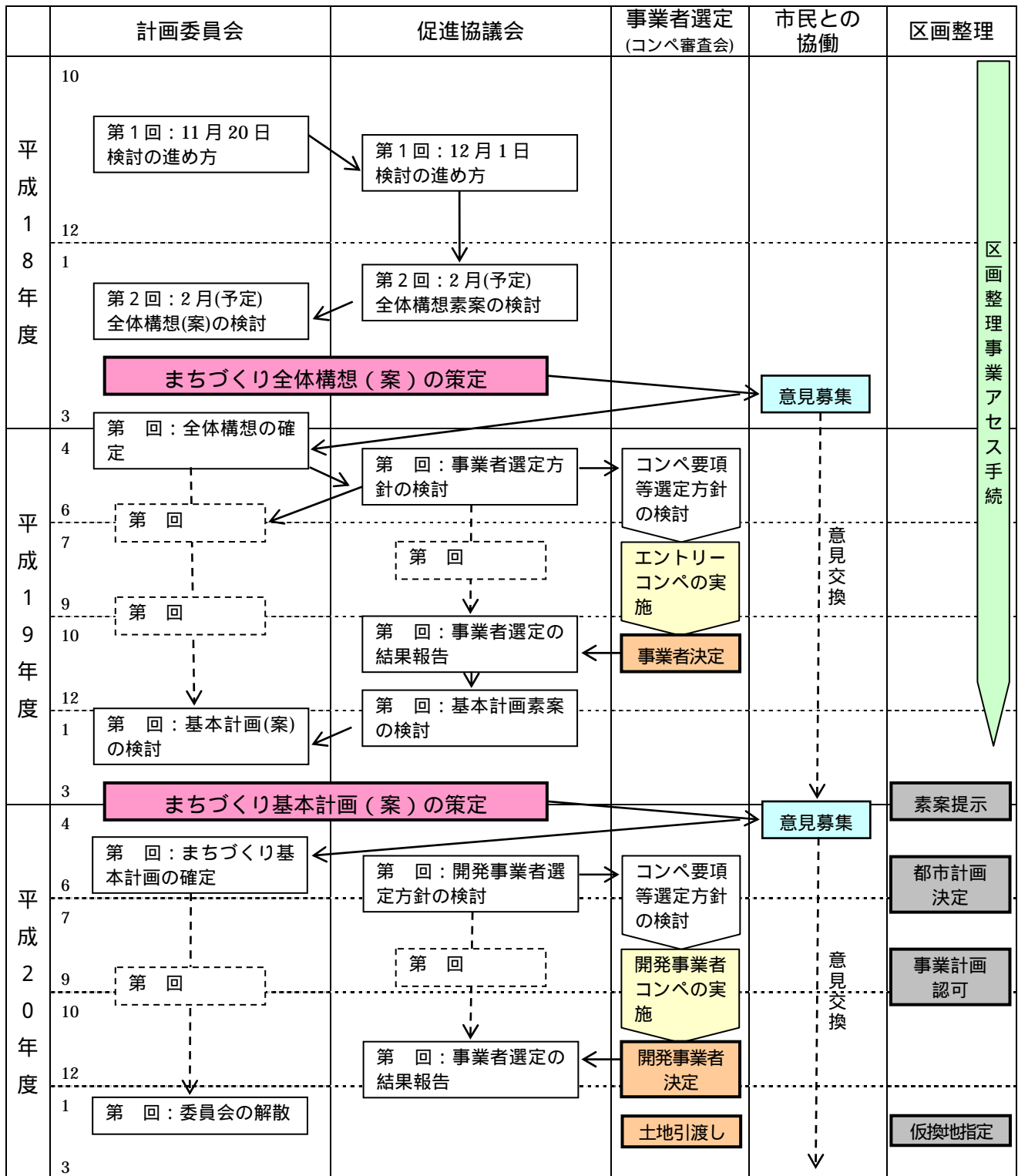
区 分	所属団体・役職等	氏 名
委 員	大阪大学医学部附属病院 病院長	荻原 俊男
	大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授	山内 直人
	関西大学工学部 教授	江川 直樹
	関西経済連合会 専務理事	向井 利明
	大阪国際文化協会 会長	高橋 叡子
	都市生活研究所 代表取締役社長	篠崎 由紀子
	国土交通省近畿地方整備局 局長	布村 明彦
	大阪府副知事	梶本 徳彦
	吹田市長	阪口 善雄
	摂津市長	森山 一正
オブザーバー	都市再生機構 理事・西日本支社長	嶋田 征次
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業本部 理事	松岡 和夫
	日本貨物鉄道 常務取締役関西支社長	宮澤 幸成

【別表 2】「吹田操車場跡地まちづくり促進協議会構成員」

区分	所属	氏名
委員	吹田商工会議所 会頭	夜久 亢 宥
	吹田市医師会 会長	小 谷 泰
	摂津市商工会 会長	和 泉 慎 次
	摂津市医師会 会長	下 野 英 世
	関西電力 支配人	中 村 實 夫
	大阪ガス近畿圏部 部長	吉 岡 亨
	NTT 西日本第1ソリューション営業部 部長	山 口 泰 範
	JR 西日本総合企画本部 部長	荻 野 浩 平
	阪急電鉄 常務取締役	島 田 隆 史
	毎日放送 常務取締役	上 田 修
	国土交通省近畿地方整備局建政部 部長	坂 真 哉
	大阪府住宅まちづくり部 理事	井 上 章
	吹田市助役	富 田 雄 二
摂津市助役	小 野 吉 孝	
アドバイザー	大阪大学大学院医学系研究科 教授	武 田 裕
	関西大学工学部 教授	楠 見 晴 重
オブザーバー	都市再生機構西日本支社 副支社長	桑 原 憲 雄
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業本部西日本支社 次長	高 木 良 範
	日本貨物鉄道関西支社 副支社長	萩 原 正 之

吹田操車場跡地まちづくり計画委員会の進め方について

資料5



この進め方は、状況等により前後する場合があります。

吹田操車場跡地のまちづくり概要

吹田操車場跡地利用に関する主たる経過

吹田操車場跡地位置図

吹田操車場跡地のまちづくり概要

吹田市・摂津市

吹田操車場跡地利用に関する主たる経過

吹田操車場は、大正 12 年（1923 年）7 月に操業以来、我が国の物流拠点として経済活動を支えてきましたが、鉄道輸送システムの変革に伴い、昭和 59 年（1984 年）2 月、操車場機能が廃止され、現在、JR 貨物の吹田信号場としての機能だけが残されています。

吹田操車場跡地は、吹田・摂津両市にまたがることから、大阪府・吹田市並びに摂津市との間で「跡地利用問題連絡会」を設置し、将来の跡地利用について当時の運輸省をはじめ、清算事業団等との協議に臨んできました。

昭和 62 年（1987 年）4 月、国鉄改革による分割・民営化に伴い、吹田操車場跡地の用地が JR 貨物と国鉄清算事業団に承継され、一方、梅田貨物駅用地は旧国鉄の長期債務償還等を目的に更地化・売却処分する必要性から、その機能補償として梅田貨物駅機能を吹田操車場跡地への全面移転することが明らかにされたことから、昭和 62 年（1987 年）6 月、本市議会において「吹田操車場等跡地利用協議会」が、また、平成 4 年（1992 年）5 月には「吹田操車場等跡地利用対策特別委員会」が設置され、行政とともに跡地の有効利用について、様々な議論が行われてきました。

平成 9 年（1997 年）6 月、事業者である当時の日本国有鉄道清算事業団（現在の独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構）との長期にわたる交渉の末、事業団は本市に対し、移転機能を梅田貨物駅の約半分に縮小することや周辺地域への環境対策をはじめ、まちづくり可能用地の拡大など、当初計画を見直し、正式に移転計画の申し入れが行われたことにより、貨物取扱量の遵守や梅田貨物駅に残る 2 分の 1 の貨物の大阪市内での移転先の明確化、環境対策、貨物専用道路の整備や南北の地域分断の解消策としての自由通路と JR 岸辺駅の橋上化、さらに住民との円滑な合意形成に努めることなどを前提に、平成 11 年（1999 年）1 月、大阪府、吹田市、摂津市、日本鉄道建設公団（現在の独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構）、JR 貨物（株）の関係 5 者間で「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定書」が締結されました。

この基本協定書の締結後、大阪府をはじめ、関係 5 者間において、環境対策や貨物取扱量の制限をはじめとする諸課題の解決に向けた確認作業を進めてき

ました。とりわけ、大きな課題の一つとなっていた貨物駅機能の移転に伴う環境対策については、吹田市環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続きにより、市民の皆様方から多数のご意見をいただきながら、環境影響評価審査会での科学的・専門的な立場からの審査を経て、平成 17 年(2005 年)11 月 30 日、事業者の鉄道建設・運輸施設整備支援機構が「環境影響評価報告書」を提出し、事業全般を通じて環境負荷のより一層の低減に努め、環境に十分配慮したものとなるよう真摯に取り組むことを約束したことから、万全の環境対策が実施されることになりました。

平成 18 年(2006 年)2 月 10 日には、環境対策をはじめとする諸課題について整理・解決をみたことから、協定 5 者間において「吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の着手合意協定書」を締結しました。

一方、梅田貨物駅機能が吹田へ移転されることに対して反対する声も根強くあり、平成 18 年(2006 年)1 月から 3 月にかけて、「梅田貨物駅が吹田操車場跡地へ移転されることの市民の意思を問う住民投票条例」の制定を求める署名活動が行われ、条例制定の請求に必要とされる署名数を越える 38,887 筆の署名が集まりましたが、同年 4 月の臨時市議会においては、当該事項について、これまで長期にわたり議会等で議論を重ねてきたことなどの一連の経過を踏まえ、住民投票により市民の皆様へ直接意思確認をすべき事項ではないとの市長意見書を付し、議会の審議を経た結果、条例案は反対多数で否決されました。

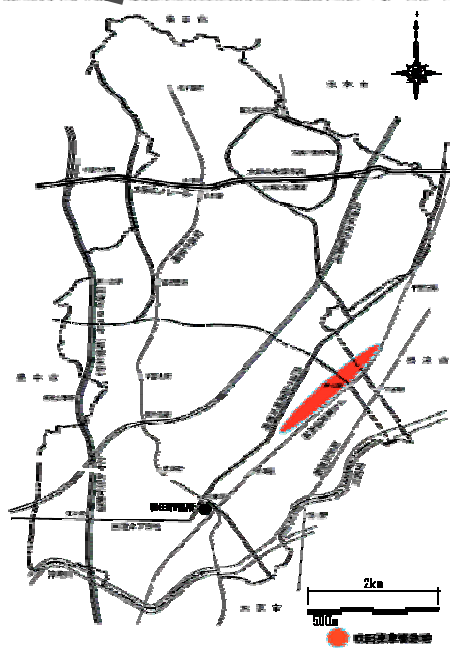
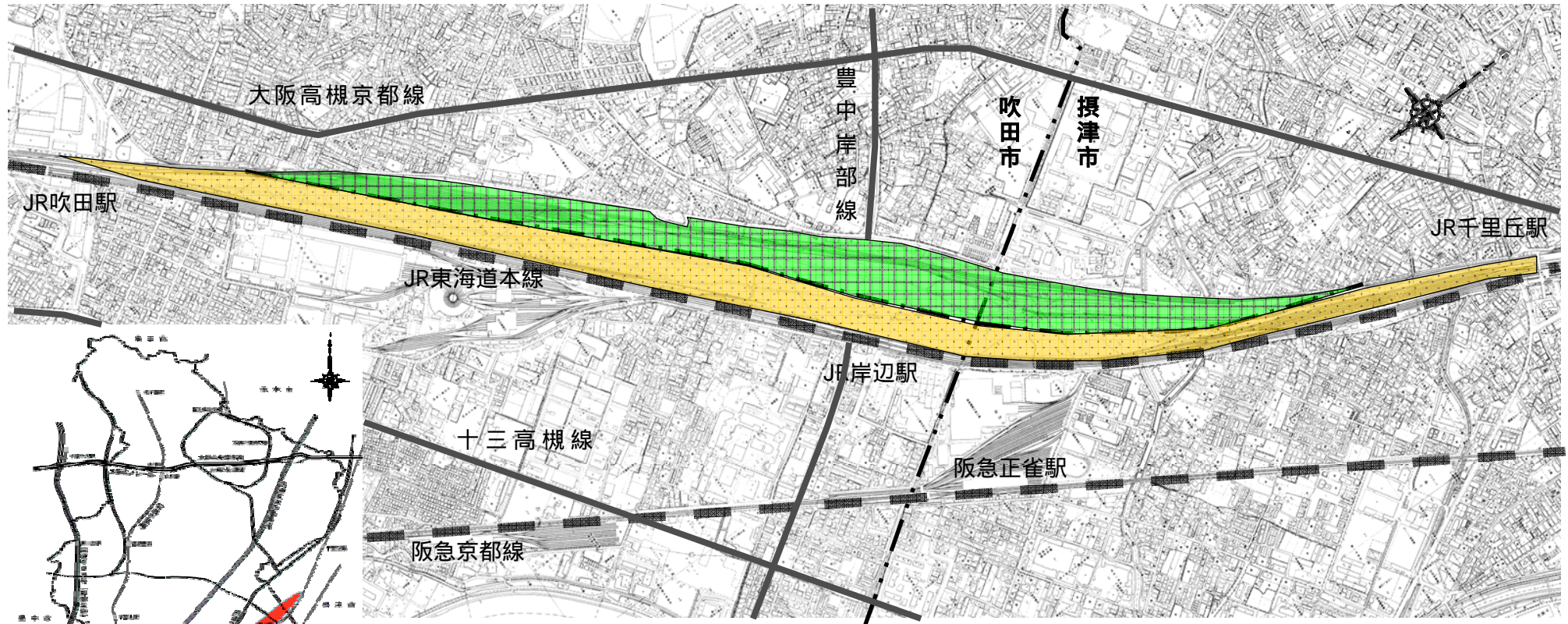
また、跡地のまちづくりについては、平成 17 年度(2005 年度)に、平成 10 年度(1998 年度)、11 年度(1999 年度)に策定した基本構想をもとに、新たなまちづくりのイメージを提案し、より立地特性や地域特性が活かされ、周辺地域の生活環境の向上はもとより北大阪地域にも寄与することのできる、21 世紀にふさわしいまちづくりを目指したまちのありかたとともに、事業の成立性などについての検証作業を進めてきました。

平成 18 年度(2007 年度)には、都市計画事業のための環境アセスメント作業を開始するとともに、事業主体の選択や導入機能施設の選定に向けた作業に着手しました。

吹田操車場跡地の経緯

年 月	経 過 内 容
大正12年 7月 (1923年)	吹田操車場開業
昭和59年 2月 (1984年)	吹田操車場が機能廃止され吹田信号場となる
昭和59年 5月 (1984年)	市長、議長、副議長が大阪鉄道管理局長に跡地利用計画策定は地元自治体と十分な協議と合意を得るよう要望書を提出 (大鉄局から市の知恵も拝借し、吹田市のまちづくりに也十分配慮したものを考えたいとの見解を得る)
昭和59年 8月 (1984年)	「吹田操車場跡地問題連絡会(大阪府・吹田市・摂津市)」を設立
昭和62年 4月 (1987年)	国鉄分割・民営化 国鉄清算事業団が梅田貨物駅機能を吹田操車場跡地へ全面移転計画を公表
昭和62年 6月 (1987年)	吹田市議会が「吹田操車場等跡地利用協議会」を設置
平成 3年 3月 (1991年)	「旧国鉄吹田操車場跡地利用並びに13か所の処分予定地に関する要望」を決議 *梅田貨物駅移転計画の見直し 等
平成 9年 6月 (1997年)	国鉄清算事業団が吹田市・摂津市に「梅田貨物駅移転計画について」申し入れ
平成 9年 7月 (1997年)	吹田市・摂津市で学識経験者等による「吹田操車場跡地利用懇話会」を設置
平成 9年11月 (1997年)	吹田操車場跡地利用懇話会が「吹田操車場跡地利用について」提言
平成10年10月 7日 (1998年)	梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する覚書並びに確認書を締結 (大阪府、吹田市、摂津市、日本国有鉄道清算事業団、日本貨物鉄道(株))
平成11年 1月 20日 (1999年)	梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定書並びに確認書を締結 (大阪府、吹田市、摂津市、日本鉄道建設公団、日本貨物鉄道(株))
平成11年 3月 (1999年)	「吹田操車場跡地利用基本構想()」を策定
平成11年12月 (1999年)	吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業に係る環境影響評価手続き開始
平成12年 3月 ~ 9月 (2000年)	日本鉄道建設公団が吹田操車場遺跡の埋設文化財発掘調査を実施
平成12年 3月 (2000年)	「吹田操車場跡地利用基本構想()」を策定
平成12年11月 12月 (2000年)	吹田市・摂津市が吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業に係る環境影響評価実施計画書に対する市長意見書を送付
平成16年 1月 20日 (2004年)	梅田貨物駅の残り約半分の機能を百済駅に移転させることを表明
平成16年 8月 (2004年)	吹田市・摂津市が鉄道建設・運輸施設整備支援機構に環境影響評価準備書に対する市長意見書を送付
平成17年11月 2日 (2005年)	吹田市が鉄道建設・運輸施設整備支援機構に環境影響評価書に対する市長意見書を送付
平成17年11月 30日 (2005年)	鉄道建設・運輸施設整備支援機構が環境影響評価報告書を提出
平成17年12月 (2005年)	吹田貨物ターミナル(仮称)建設事業に係る環境影響評価手続き終了(事後監視を除く)
平成18年 1月 23日 (2006年)	条例制定請求手続き開始(吹田市) 「梅田貨物駅が吹田操車場跡地へ移転されることの市民の意思を問う住民投票条例」
平成18年 2月 10日 (2006年)	「吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の着合意協定書」を締結 (大阪府、吹田市、摂津市、鉄道・運輸機構、日本貨物鉄道(株))
平成18年 4月 26日 (2006年)	条例案否決(吹田市) 「梅田貨物駅が吹田操車場跡地へ移転されることの市民の意思を問う住民投票条例」

吹田操車場跡地位置図



凡 例			
		吹田市	摂津市
	まちづくり可能用地	約14.4ha	約8.6ha
	貨物駅予定用地	約27.2ha	

吹田操車場跡地のまちづくり概要

平成 18 年(2006 年)3 月

吹 田 市 ・ 摂 津 市

はじめに

吹田操車場は、大正 12 年（1923 年）に操業を開始し、わが国屈指の物流拠点として経済活動や国民生活を支えてきたが、貨物の鉄道輸送から道路輸送への移行などにより昭和 59 年（1984 年）2 月に約 60 年間にわたる役割を終えた。昭和 62 年（1987 年）には、旧国鉄が梅田貨物駅機能を廃止し、その機能を吹田操車場跡地に全面移転する計画を打ち出した。その後、大阪府、吹田・摂津両市、旧国鉄清算事業団（現鉄道建設・運輸施設整備支援機構）および JR 貨物との間で移転にともなう環境対策や貨物取扱量、まちづくり可能用地などについて協議・交渉を行った結果、平成 11 年（1999 年）1 月に梅田貨物駅の半分の機能を移転させることなどを盛り込んだ「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定」を関係 5 者間で交わした。

この基本協定書に基づき、平成 11 年（1999 年）12 月から足掛け 7 年間に及ぶ環境影響評価の手続きが進められ、貨物駅建設に伴う周辺地域への万全の環境対策が約束されたことなどから、平成 18 年（2006 年）2 月 10 日に「吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業に関する着手合意協定書」を関係 5 者間で交わし、14.4ha に及ぶまちづくりのための用地を計画地とする新たなまちの誕生に向けた事業への取り組みが本格的に始動した。

このような動きとあわせて、平成 10～11 年（1998 年～1999 年）度に吹田市、摂津市は「吹田操車場跡地利用基本構想（ ）」、「同（ ）」を策定し、まちづくりの基本理念・基本方針をはじめとして、導入施設・土地利用計画、都市基盤施設計画、事業化方策等の検討を行った。しかしながら、基本構想策定から今日までの間に、わが国をとりまく社会経済状況は大きく変化しているとともに、吹田・摂津両市においても市域のまちづくりの基本方針となる都市計画マスタープランが策定されるなど、吹田操車場を取り巻く環境が大きく変化している。

このような背景のもとで、本調査では「吹田操車場跡地利用基本構想（ ）」の成果をもとに、社会経済状況の変化や吹田操車場跡地のまちづくりに求められる役割などについて検討を行い、まちづくりの方向性、導入施設・土地利用計画の見直し・検証を実施するとともに、土地利用計画にあわせた基盤施設計画、事業推進方策等について検討を行ったものである。

まちづくりの方向性

■社会経済状況の変化への対応■

- ①少子高齢化
 - ・わが国ではこれまでに例をみない少子高齢化が進展している。
 - ・高齢化に対応した施設の導入や、少子化時代に求められる施設展開などの推進が必要である。
- ②環境問題への対応
 - ・環境に配慮したまちづくりと新たなまちづくりへの仕掛けづくりが必要である。
- ③都市再生の推進
 - ・都市再生が大きな課題となっている中で、都市活力を再生する施設展開を図る必要がある。
- ④ボーダレス社会の到来
 - ・国境や地域を超えた広域的な活動の進展に対応した施設展開をめざす必要がある。
- ⑤多様多才社会の到来
 - ・多様多才化したライフスタイル・価値観や働き方の多様化などによる自由に活動できる時間（可処分時間）の増大などに対応した施設などの導入を推進する必要がある。
- ⑥安心・安全なまちづくり
 - ・阪神・淡路大震災に代表される自然災害やバリアフリー、防犯などに適切に対応し、人々が安心・安全に暮らすことのできるまちづくりが求められている。

■計画地の特性を活かした個性的なまちづくり■

- ①計画地の特性をいかす
 - ・国土軸である JR 東海道本線沿線にあり、大阪駅・新大阪駅から約 10 分の交通条件にある。また、関西国際空港から約 60 分、大阪国際空港から約 30～40 分の至近距離にある。
 - ・細長い形状の用地をいかした個性あるまちづくりが求められている。
- ②周辺の機能集積をいかす
 - ・高度医療機関や教育研究機関の集積を活用。
 - 高度医療機関：周辺には、大阪大学附属病院や国立循環器病センターなどがある。
 - 教育研究機関：周辺には、大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大阪人間科学大学や民族学博物館などがある。
- ③個性ある機能が複合するまちづくりをめざす
 - ・複数のテーマを有する近未来的なまちづくりをめざす。
 - 医療・健康、教育・文化、ふれあい・交流、環境、生活、防災など。
 - ・複数のテーマが相互に連携し、相乗効果を発揮する、近未来のまちづくりをめざす。
- ④緑豊かなまちづくりをめざす
 - ・まとまりある緑を配置し、環境、景観に配慮した、緑・水につつまれたまちづくりをめざす。

■上位計画における位置づけ■

大阪府国土利用計画(第三次)平成13年(2001年)10月決定

- 主要な交通結節点や駅前地区等を中心として複合機能を備えた都市核の形成。

吹田市第3次総合計画 基本構想

- 地域の新しい未来を切り開くまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で協働により取り組む。

摂津市総合計画

- スポーツ・レクリエーション施設など、市民ニーズを取り入れた広域的な利用を検討

北部大阪都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成16年(2004年)4月施行)

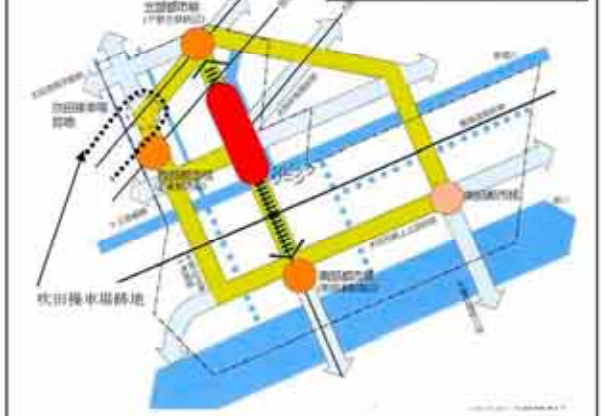
- 貴重な都市空間として有効な土地利用を行い、良好な市街地の形成をはかる「都市拠点」として位置づけられている。

吹田市都市計画マスタープラン(平成16年(2004年)3月策定)



- 本市と地域の未来をひらく魅力的な環境創造をリードする拠点

摂津市都市計画マスタープラン(平成12年(2000年)2月策定)



- 将来的な都市拠点としての整備も視野に入れ、隣接市とも連携した土地利用を検討

計画地の位置づけ

- <広域的な位置づけ>
 - 北大阪地域におけるまちづくりの発展・牽引に貢献する新たな都市拠点
- <市域的な位置づけ>
 - 吹田市の東の玄関口にふさわしい東部都市拠点
 - 摂津市の北部・西部都市拠点を結ぶ新たな都市拠点

まちづくりの方向性と拠点形成

健康・教育創生拠点

- (健康と緑にふれあうまち)
 - 医療健康創生ゾーン
 - 緑のふれあい交流創生ゾーン
- (生活と教育・文化を創生するまち)
 - 駅前立地をいかした教育文化創生ゾーン
 - 都市型居住ゾーン

周辺地域との関係

- (計画地北側)
 - 既成市街地への配慮
- (計画地南側)
 - 吹田貨物ターミナル駅(仮称)との分離・緩衝の確保

緑と水につつまれた健康・教育創生拠点

導入施設と配置イメージ

緑と水につつまれた健康・教育創生拠点

医療・健康、交流系機能展開
(健康と緑にふれあうまち)

生活、教育・文化系機能展開
(生活と教育・文化を創生するまち)

JR 吹田駅

JR 千里丘駅

緑のふれあい交流創生ゾーン

緑をテーマとした交流施設

- ・豊かな緑の中で、日頃出会うことの少ない花木や生き物とふれあうことのできる自然型レクリエーション施設 (例; 温室など)
- ・緑や自然を生かしたレストランやショップ (例; 種子のブリーダーや温室栽培など)
- ・緑をテーマにした福祉型ショップ など

医療健康創生ゾーン

健康総合施設

- ・人間ドックをはじめとする健康診断施設、医療・健康に関する総合的な機能を持つ施設
- ・メディカルモール
- 医療・介護付き居住施設
 - ・都市部への居住回帰への対応や、医療・健康施設と連携した医療・介護機能つき居住施設
- 健康増進施設
 - ・フィットネス施設等と医療施設等の一体的展開 など
 - スポーツ医学研究施設
 - ・関西をリードするスポーツ医学の拠点形成
- 先端的高度医療技術施設
 - ・ガン治療などを目的とした医療施設の誘致 (例; 粒子線医療センターなど)

教育文化創生ゾーン

大学などの高等教育機関及び専門教育機関等

- ・既存大学の新生設学部
- ・医療技術系専門学校
- ・日々高度化する医療検査機器操作者の養成・教育施設
- ・技術移転機関 (TLO)
- ・駅前立地に対する強いニーズを背景とした一貫教育拠点 など
- 地域の交流や文化を育むコミュニティ施設
 - ・コミュニティセンター、集会施設
 - ・文化施設 など
- 多彩な分野の研究機関と総合的な会議研修施設
 - ・国公立、民間の研究部門、研究施設
 - ・他ゾーンなどと連携したコンベンション、研修、宿泊施設
 - ・まちへの来訪者を主たる対象にした宿泊施設

北側駅前広場

自由通路

JR 岸辺駅

大阪市営地下鉄
8号線延伸要望

リザーブ用地(正雀下水処理場)

- ・利用可能となった時点での操車場跡地のまちづくりの状況や社会経済状況等を踏まえて、土地利用の方向性を検討する。

都市型居住ゾーン

駅近接の利便性、教育・文化環境等の充実をセールスポイントとする都市型居住施設

- ・都市居住を志向する幅広い居住者層を対象にした多様な住宅の導入
- ・居住者の暮らしを支援するサービスや施設 (フロントサービス、セキュリティサービス、育児施設、温浴施設など) などが備わった付加価値の高い住宅の展開 など

地域を対象とした生活支援施設、育児施設、福祉施設などの生活利便施設

- ・働く女性等を支援する民間育児施設
- ・医療健康創生拠点と連携した介護付き居住施設
- ・デイケアサービスセンターなど福祉施設
- ・地域住民の生活を支援する近隣型商業施設 など

憩いと安らぎの場となる公園・オープンスペース

- ・地域住民が憩い、スポーツ・レクリエーション利用が可能な公園整備
- ・災害時には、周辺の密集市街地から避難地となり、周辺の防災性向上にも貢献 など

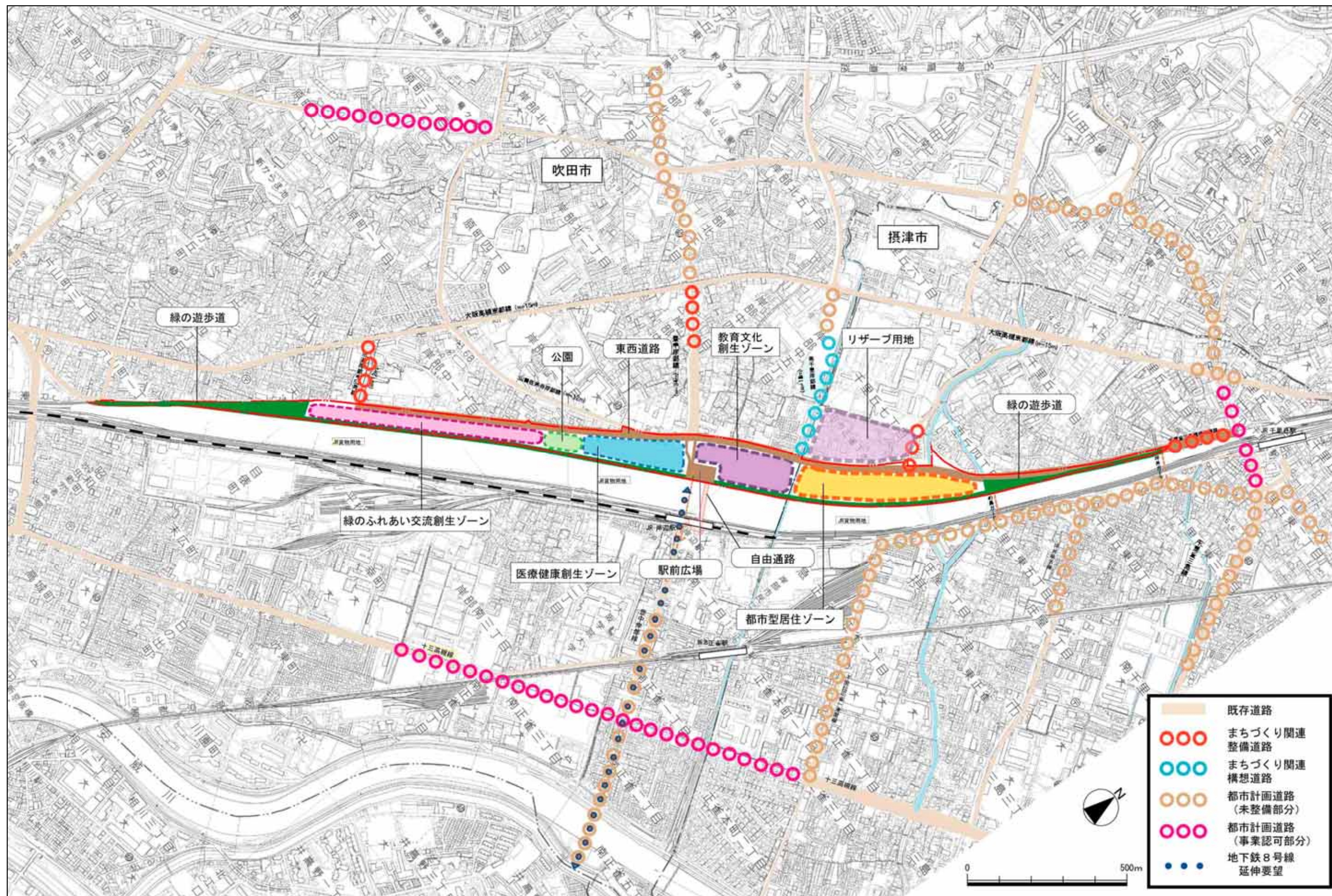
豊中岸部線

緑の遊歩道

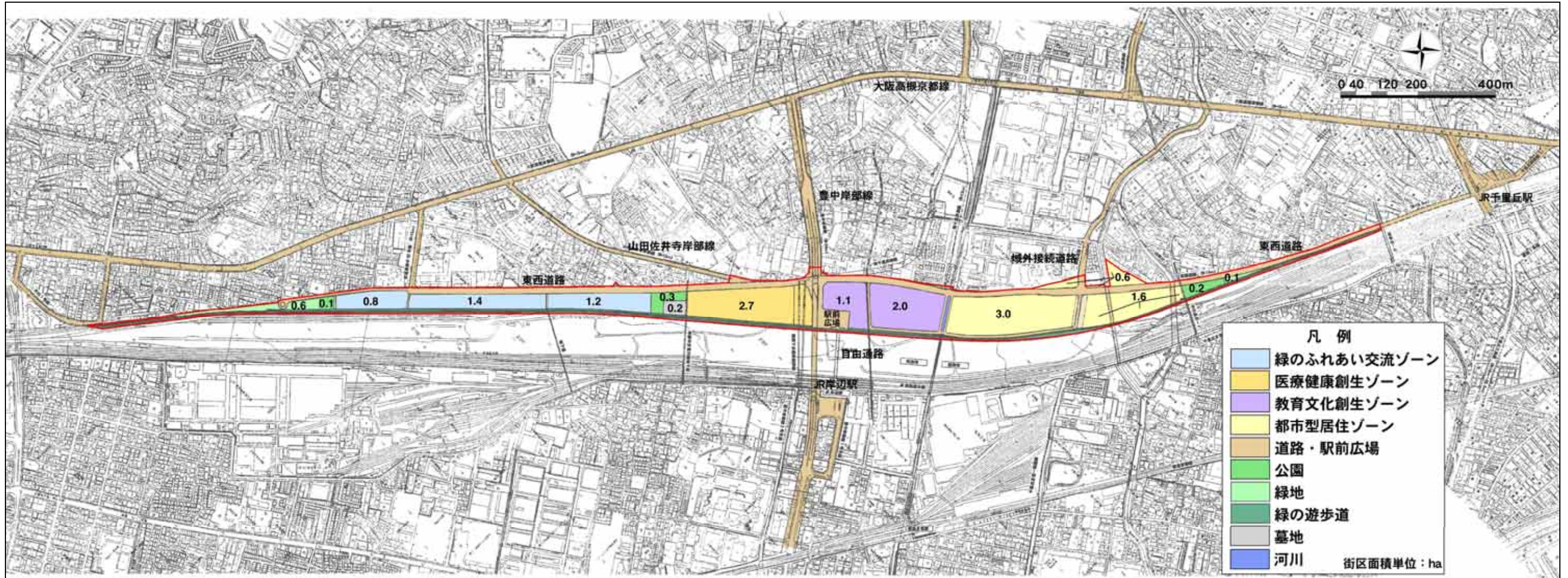
緑の遊歩道

吹田市 摂津市

土地利用ゾーニング



土地利用計画



土地利用計画と街区面積

基盤施設計画

基盤施設計画のまとめ

■基本的な考え方

- 基盤施設の計画は、「交通」、「環境・景観」、「情報」及び「安心・安全」の4要素について行う。



- 計画にあたっての基本方針は、次のとおり設定する。

① 新しいまちづくりにふさわしい基盤づくり

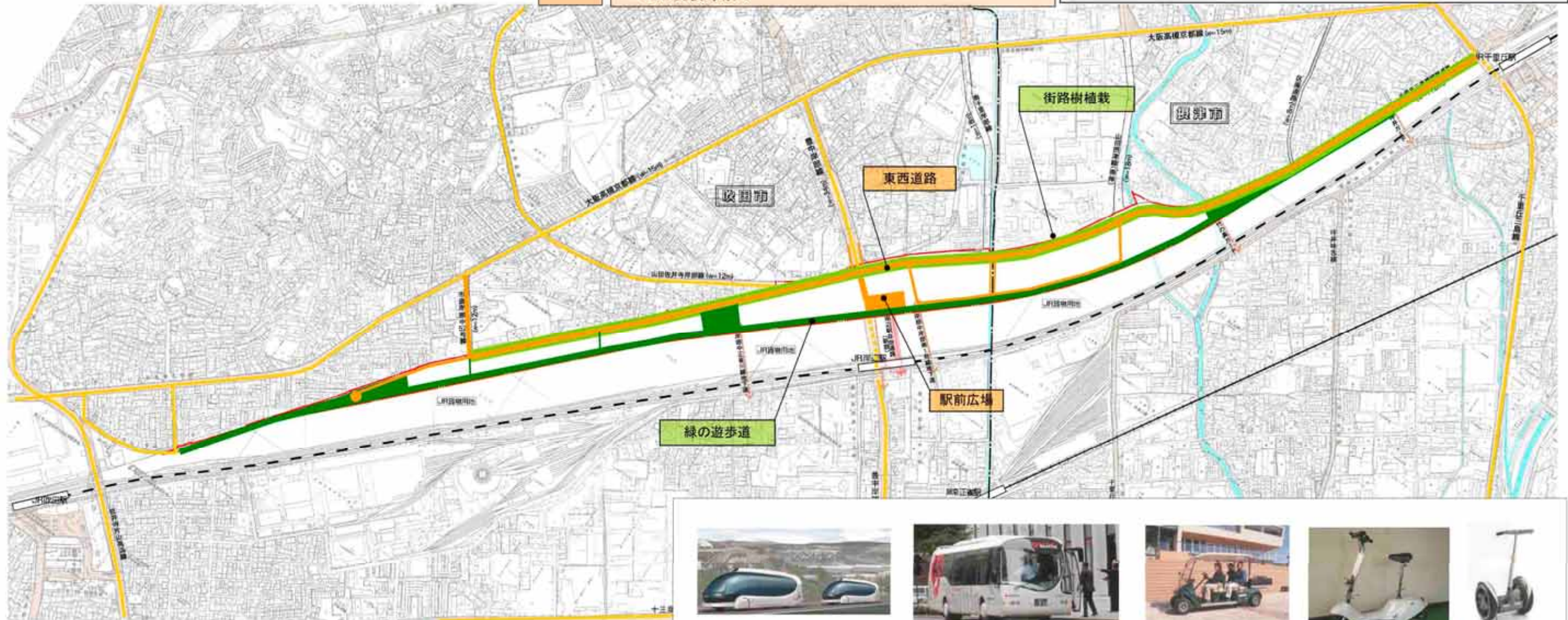
② 地域に配慮した基盤づくり

■検討要素

環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人々に憩いと潤いを与える 緑のネットワーク <ul style="list-style-type: none"> □ 緑の遊歩道や東西道路における高木列植 □ 高木列植と一体的な緑空間を形成する敷地内緑化 □ 防災機能も兼ね備えた公園 ■ 環境・景観に配慮する ソフト・ハードの取り組み <ul style="list-style-type: none"> □ 防災にも配慮した電線類の地中化
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災、防犯に配慮し、安心・安全を提供する防災・防犯都市づくり
情報	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新時代のニーズに対応する 情報基盤・ネットワーク
交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新しいまちの玄関口、駅前広場（地下自転車駐車場） ■ 周辺と調和した計画地の骨格を形成する主軸、東西道路 ■ 地域住民の散歩道にもなる歩行者の主軸、緑の遊歩道 ■ 環境にやさしく、地区内移動の利便性向上を図る交通システムの実験的導入

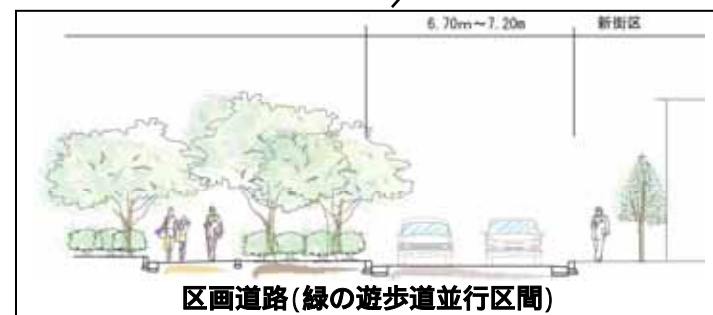
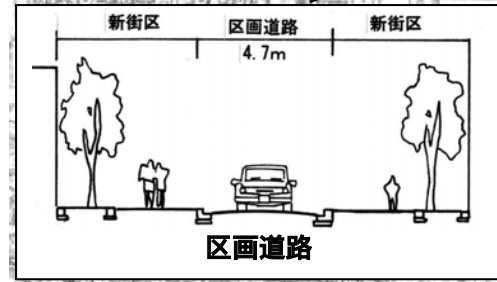
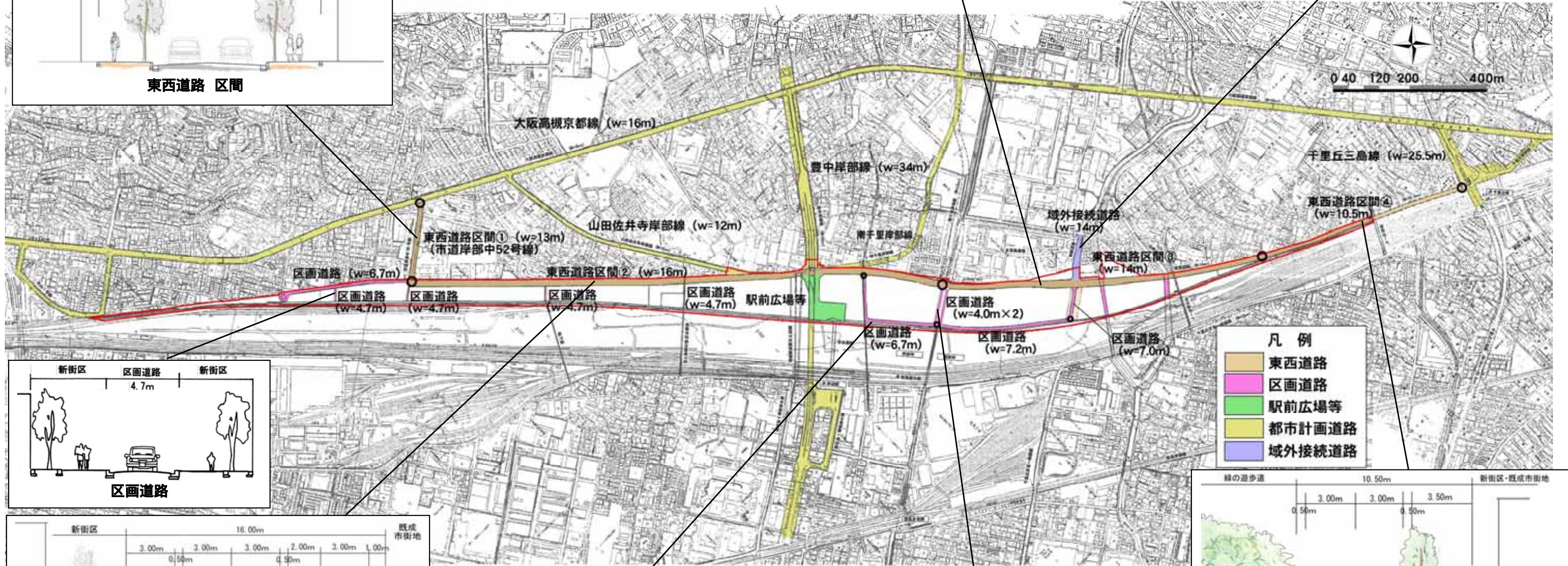
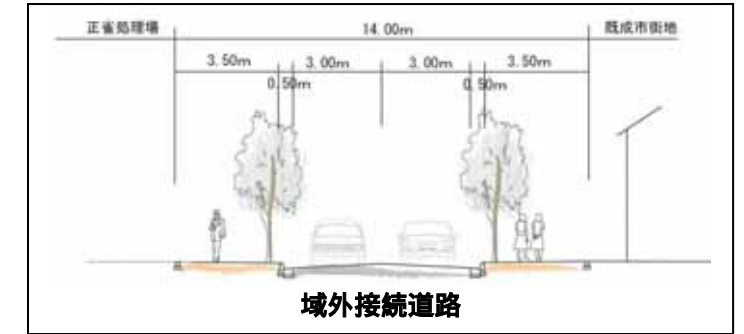
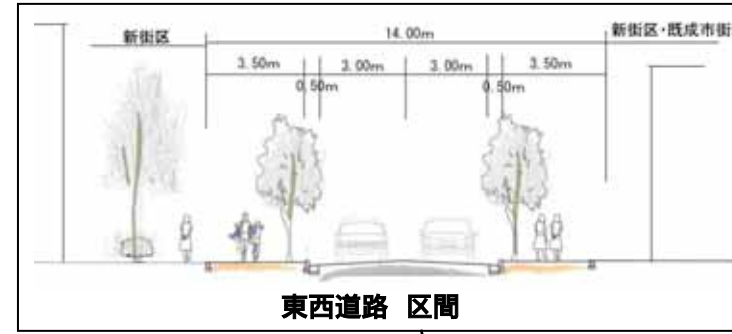
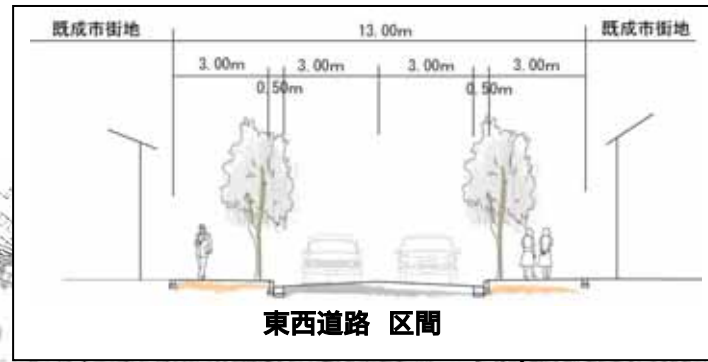


駅前広場 イメージパース



新たなまちづくりへの仕掛けづくりのイメージ

道路計画



道路計画図

